

四半期報告書

(第25期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 7 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期損益計算書 | 11 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 12 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 16 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 澤田 正憲
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 澤田 正憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 累計期間	第25期 第2四半期 累計期間	第24期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,245,369	9,489,185	11,883,893
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△98,878	841,225	654,056
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 (△) (千円)	△101,099	714,857	456,866
資本金 (千円)	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	3,584,395	4,718,747	4,142,337
総資産額 (千円)	19,857,969	18,551,295	19,612,780
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△21.35	151.66	96.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	151.21	96.13
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	18.0	25.4	21.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△1,301,718	906,973	127,208
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△16,202	△1,006,258	△607,446
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,439,616	△235,993	571,783
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,387,993	1,022,564	1,357,842

回次	第24期 第2四半期 会計期間	第25期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.69	25.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第24期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財務状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高9,489百万円（前年同期比123.5%増）、営業利益914百万円（前年同期は営業損失11百万円）、経常利益841百万円（前年同期は経常損失98百万円）、四半期純利益714百万円（前年同期は四半期純損失101百万円）となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社は、期初から5月末まで新築分譲マンションの全モデルルーム閉鎖及び全社員の在宅型テレワーク等の対策を実施しました。緊急事態宣言解除後となる6月より、感染予防対策を講じたうえで、平常の販売活動を再開しております。

このような厳しい状況下ではありましたが、前事業年度末までに契約済みであった物件の引渡しを滞りなく行い、営業再開後は順調に販売が推移したことで、当第2四半期累計期間において通期目標売上高の75%以上を計上することができました。新築分譲マンションでは、等価交換事業である「サンウッド広尾」が竣工し、一部住戸の引渡しを行い売上を計上しました。また、一棟収益物件である「千石プロジェクト」及び「WHARF恵比寿アネックス」等の引渡し、当初事業用地として取得した「玉川田園調布プロジェクト」を市場動向を鑑み売却したことで、売上を計上しました。

販売費及び一般管理費は699百万円（前年同期比0.4%増）とほぼ横ばいとなりました。前年同期に比べ、販売手数料は減少しましたが、「サンウッド錦糸町フラッツ」の本格的な営業活動の開始により広告宣伝費は増加し、四半期純利益計上に伴う事業税の発生等により租税公課も増加しております。

売上総利益率は、不動産開発事業及びリノベーション事業の利益率上昇により17.0%となり前年同期比で0.9ポイント増加しました。

上記の理由により、売上高及び利益面のすべてにおいて、前年同期を大幅に上回る結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

I 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は8,385百万円（前年同期比144.0%増）、セグメント利益は1,364百万円（前年同期比160.7%増）となりました。6月に竣工した「サンウッド広尾」の一部住戸の引渡し、一棟収益物件である「千石プロジェクト」及び「WHARF恵比寿アネックス」等の引渡し、また、当初事業用地として取得した「玉川田園調布プロジェクト」を売却し、売上を計上しました。上記の結果、前年同期に比べ大幅な増収増益となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大を受け、期初よりモデルルームの閉鎖等で営業活動が困難な状況ではありましたが、6月より感染予防対策を講じたうえで速やかに営業を再開したことで、契約は順調に推移しております。

II リノベーション事業

リノベーション事業は、売上高827百万円（前年同期比38.4%増）、セグメント利益は101百万円（前年同期比175.2%増）となり、増収増益となりました。前期より在庫回転率を重視した販売期間短縮を目指す戦略へ転換し、前年同期はこの移行期間であったため、保有期間長期化在庫を販売したことで利益率の低下がありました。当第2四半期累計期間は新戦略の目論見通りに販売が進捗し、特に利益面は改善され、大幅な増益となっております。また、新たな取組みとして高額リノベーション物件を販売しました。当社の強みである東京都心の基本性能の高いマンションの提供実績を内装工事に活かしたことで、売上高に寄与する結果となりました。

III 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は212百万円（前年同期比32.1%増）、セグメント利益は132百万円（前年同期比27.7%増）となりました。当事業はセグメント資産の取得や売却及び開発の開始により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しております。前年同期に比べ、将来の事業用地としての「国立プロジェクト」や「西麻布プロジェクト」等のセグメント資産が増加したことで、増収増益となりました。

IV その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は64百万円（前年同期比26.7%増）、セグメント利益は15百万円（前年同期比28.4%減）となりました。「サンウッド広尾」の竣工に伴い、設計変更工事の売上が増加しましたが、利益率の高い仲介事業の手数料収入が減少したことで、増収減益となりました。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	増減	(増減率)
売上高	4,245百万円	9,489百万円	5,243百万円	(123.5%)
営業利益	△11	914	925	(-%)
経常利益	△98	841	940	(-%)
四半期純利益	△101	714	815	(-%)

また、財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は18,551百万円となり、前事業年度末に比べ1,061百万円減少しました。これは主に不動産開発事業における物件の引渡しに伴い、棚卸資産が1,688百万円減少したことが要因であります。また、将来の事業用地を取得したことで、有形固定資産は952百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は13,832百万円となり、前事業年度末に比べ1,637百万円減少しました。これは主に不動産開発事業における等価交換事業の地権者持分相当額を、仕掛品及び前受金に両建て計上しており、「サンウッド広尾」の引渡しがあったことで前受金が1,662百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は4,718百万円となり、前事業年度末に比べ576百万円増加しました。これは主に利益剰余金が配当により減少したものの、四半期純利益の計上により増加したことによるものであります。加えて、総資産が減少したことで、自己資本比率は25.4%となり、前事業年度末比4.3ポイント増加しました。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)	増減	(増減率)
資産合計	19,612百万円	18,551百万円	△1,061百万円	(△5.4%)
負債合計	15,470	13,832	△1,637	(△10.6%)
純資産合計	4,142	4,718	576	(13.9%)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は1,022百万円となり、前事業年度末に比べ335百万円減少しました。不動産開発事業において複数プロジェクトの売上を計上したことにより資金を獲得し、その資金の一部を当該プロジェクトに係る借入金の返済に充当いたしました。また、将来の事業用地である「西麻布プロジェクト」を固定資産として取得し、新規に借入れを行いました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果獲得した資金は906百万円（前年同期は1,301百万円の使用）となりました。これは、前受金が減少したことで資金が減少しましたが、四半期純利益の計上及び物件の引渡しに伴う棚卸資産の減少により資金が増加したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は1,006百万円（前年同期比6,110.7%増）となりました。これは、将来の事業用地として固定資産を取得したことによる資金の減少が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は235百万円（前年同期は1,439百万円の獲得）となりました。これは、配当金の支払により資金が減少したこと及び不動産開発事業における引渡物件に係る借入金の返済により、資金が減少したことが主な要因であります。一方、新規プロジェクトの取得に伴い、新たに長期借入金の借入れを行い、資金を獲得しております。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第2四半期累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	4,894,000	—	1,587,317	—	936,117

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社タカラレーベン	東京都千代田区丸の内1-8-2	1,000,000	21.31
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	148,000	3.15
澤田 正憲	東京都文京区	144,000	3.07
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	134,300	2.86
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	125,200	2.67
中島 正章	東京都杉並区	100,000	2.13
川村 正之	群馬県邑楽郡大泉町	53,000	1.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	46,156	0.98
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	43,700	0.93
倉増 晋	神奈川県川崎市麻生区	40,000	0.85
計	—	1,834,356	39.09

(注) 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 211,300株
株券等保有割合	4.32%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,691,000	46,910	—
単元未満株式	普通株式 2,200	—	—
発行済株式総数	4,894,000	—	—
総株主の議決権	—	46,910	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	200,800	—	200,800	4.10
計	—	200,800	—	200,800	4.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,377,842	1,042,564
営業未収入金	6,073	21,479
販売用不動産	4,762,889	3,637,594
仕掛品	※1 9,450,344	8,887,448
その他	101,375	76,172
流動資産合計	15,698,523	13,665,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,431,313	1,584,494
減価償却累計額	△204,103	△247,985
建物及び構築物（純額）	※1 1,227,209	1,336,508
工具、器具及び備品	27,217	28,438
減価償却累計額	△14,969	△15,560
工具、器具及び備品（純額）	12,248	12,877
土地	※1 2,464,775	3,358,926
その他	55,516	4,326
減価償却累計額	△1,279	△1,820
その他（純額）	54,236	2,505
有形固定資産合計	3,758,470	4,710,818
無形固定資産	9,324	14,033
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	140,962	155,684
投資その他の資産合計	146,462	161,184
固定資産合計	3,914,257	4,886,036
資産合計	19,612,780	18,551,295

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,685	59,543
短期借入金	2,141,990	875,000
1年内返済予定の長期借入金	3,139,938	2,287,528
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
未払法人税等	100,436	147,524
前受金	2,588,064	925,824
引当金	47,741	45,765
その他	126,502	171,119
流動負債合計	8,273,357	4,572,306
固定負債		
社債	80,000	50,000
長期借入金	6,800,225	8,851,781
引当金	133,135	141,149
繰延税金負債	91,341	91,341
その他	92,381	125,969
固定負債合計	7,197,085	9,260,241
負債合計	15,470,443	13,832,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,433,811	1,433,811
利益剰余金	1,211,862	1,808,257
自己株式	△101,237	△121,210
株主資本合計	4,131,754	4,708,176
新株予約権	10,583	10,571
純資産合計	4,142,337	4,718,747
負債純資産合計	19,612,780	18,551,295

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	4,245,369	9,489,185
売上原価	3,560,269	7,875,387
売上総利益	685,099	1,613,797
販売費及び一般管理費	※ 696,709	※ 699,450
営業利益又は営業損失 (△)	△11,609	914,347
営業外収益		
受取利息	5	10
違約金収入	—	6,755
補助金収入	—	11,912
その他	440	1,169
営業外収益合計	446	19,847
営業外費用		
支払利息	67,840	73,957
資金調達費用	19,414	18,667
社債利息	281	197
その他	178	148
営業外費用合計	87,714	92,970
経常利益又は経常損失 (△)	△98,878	841,225
特別損失		
固定資産除却損	735	195
特別損失合計	735	195
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△99,613	841,030
法人税、住民税及び事業税	1,486	126,173
法人税等合計	1,486	126,173
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△101,099	714,857

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△99,613	841,030
減価償却費	37,277	48,089
引当金の増減額(△は減少)	10,696	6,037
受取利息及び受取配当金	△5	△10
支払利息及び社債利息	68,121	74,154
資金調達費用	19,414	18,667
補助金収入	—	△11,912
売上債権の増減額(△は増加)	△10,218	△15,405
販売用不動産の増減額(△は増加)	△292,428	1,125,294
仕掛品の増減額(△は増加)	△1,229,235	562,895
仕入債務の増減額(△は減少)	△173,763	△9,141
前受金の増減額(△は減少)	544,843	△1,662,239
預り金の増減額(△は減少)	△27,902	△49,856
その他	△49,635	151,040
小計	△1,202,448	1,078,641
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	△74,357	△73,734
資金調達費用の支払額	△19,232	△28,404
補助金の受取額	—	11,912
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△5,687	△81,451
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,301,718	906,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50,004	—
有形固定資産の取得による支出	△55,365	△998,138
無形固定資産の取得による支出	△6,517	△7,920
敷金の差入による支出	△460	—
敷金の回収による収入	37	—
差入保証金の差入による支出	△3,800	—
その他	△100	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,202	△1,006,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	542,860	△1,266,990
長期借入れによる収入	3,967,300	4,581,400
長期借入金の返済による支出	△2,921,931	△3,382,254
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
配当金の支払額	△118,032	△117,462
リース債務の返済による支出	△584	△584
自己株式の取得による支出	—	△20,102
その他	4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,439,616	△235,993
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	121,696	△335,278
現金及び現金同等物の期首残高	1,266,296	1,357,842
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,387,993	※ 1,022,564

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響について、会計上の見積りに重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2020年4月1日より、分譲マンションのモデルルームの閉鎖や、在宅型テレワークの実施等の対策を行いました。緊急事態宣言が解除され、6月1日より感染予防対策を講じたうえで順次営業を再開しておりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響は一定期間継続すると想定しております。

そのため、概ね収束するであろう下期からは通常の販売状況に回復すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 資産の保有目的の変更

前事業年度(2020年3月31日)

仕掛品32,994千円を、保有目的の変更により有形固定資産へ振替えております。

当第2四半期会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	296,300千円	111,500千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与・賞与	161,539千円	158,082千円
賞与引当金繰入額	43,632	45,765
退職給付費用	15,691	11,981
広告宣伝費	80,399	81,995
販売手数料	67,539	61,536

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,407,993千円	1,042,564千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	1,387,993	1,022,564

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	118,361	25	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	118,461	25	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(金融商品関係)

借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(2020年3月31日)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	2,141,990千円	2,141,872千円	△117千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,139,938	3,139,944	6
(3) 長期借入金	6,800,225	6,816,465	16,240

当第2四半期会計期間末(2020年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	875,000千円	875,000千円	0千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,287,528	2,287,520	△7
(3) 長期借入金	8,851,781	8,866,701	14,919

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	3,436,083	597,719	160,881	50,685	4,245,369
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,436,083	597,719	160,881	50,685	4,245,369
セグメント利益	523,328	37,031	103,667	21,073	685,099

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	リノベーション 事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	8,385,305	827,150	212,516	64,213	9,489,185
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	8,385,305	827,150	212,516	64,213	9,489,185
セグメント利益	1,364,346	101,928	132,425	15,097	1,613,797

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△21円35銭	151円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△101,099	714,857
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△101,099	714,857
普通株式の期中平均株式数(株)	4,735,216	4,713,506
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	151円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	13,967
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 間 久 幸 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの2020年4月1日から2021年3月31日までの第25期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。